

令和元年9月20日

瀬戸市長 伊藤保徳 様

提 言 書

～平成30年度決算審査を踏まえて～

瀬戸市議会では、予算決算委員会において、平成30年度の一般会計、特別会計及び企業会計の全7会計の決算審査を行い、その中で新年度における適切な予算編成や事務事業のあり方の見直しなど議論を重ねてまいりました。

その結果、別紙のとおり取りまとめましたので、ここに提言いたします。

瀬戸市議会

【提言事項】

1 一般会計に関すること

(1) ふるさと納税推進について

瀬戸市の平成30年度における「ふるさと納税」収支はマイナス約2647万円となり、瀬戸市の税収入が減少している。

赤字の理由は、住民が他自治体へ寄附をした額（住民税より控除）より、瀬戸市が寄附を受けた額が少ないために、収支がマイナスとなっている。

そのため、ふるさと納税制度における収支不足を解消するには、総務省が示している指針を遵守し、瀬戸市の資源を活かした体験型のメニューを増やすなど、返礼品の充実及び取組み内容の見直しを図り、収支不足を解消されるよう、ふるさと納税推進に努められることを求める。

(2) 瀬戸サイトの利活用について

瀬戸サイトは中心市街地の一角に位置し、交通至便な立地にあることから、その利活用は、今後の中心市街地のまちづくりと密接に関連し、市街地活性化や交通インフラの整備、定住促進等に寄与する拠点施設として大きな期待がかかっている。

しかしながら同所を国から移管、取得してすでに5年が経過しており、この間利活用に関する計画策定が進められてはきたものの、未だ具体化には至っていない。

こうした中、市内小中学校適正配置が実施され、本山中はじめ道泉、深川、祖母懐、古瀬戸の各小学校跡地の利用についての議論も始まり、瀬戸サイトの利活用とともに一体化した中心市街地のまちづくりを進めることが求められるようになった。

よってここに、瀬戸サイト利活用計画をスピード感をもって具体化を進め、併せてその運営手法を明らかにすること、また計画は、将来にわたるまちづくりのあり方を見据えるとともに瀬戸市の産業発展に資することが可能な案とすることを提言する。

(3) 老人憩いの家費について

現在、老人憩いの家は本市単独事業費用で、年間2098万円の委託料で運営されている。しかし、現在の立地では利用者の利便性が悪いこと。利用人数が減っていること。さらには、施設老朽化に伴い空調、ボイラー、雨漏りといった修繕費用が増大するという現状である。

よって、本市の公共施設等総合管理計画に基づく、新たな時代ニーズを捉えた市民の憩いの場を検討するよう提言する。

以上